

Press Release

令和8年4月9日（木）午後零時30分
宮崎県豚熱防疫対策本部

都城市における豚熱野外株を否定できない事例の発生について (第1報)

本日、家畜伝染病豚熱野外株を否定できない事例が都城市の養豚農場で確認されました。

現時点では、豚熱野外株を否定できない状況であり、国の検査において確定されるものです（陰性と診断される場合もあります）。

県では、同検査結果が陽性となった場合に備え、本庁に宮崎県豚熱対策本部を、北諸県農林振興局に現地対策本部を設置し、併せて都城市においても対策本部を設置するなど、防疫体制を整備しています。

また、本日午後2時から県庁本館講堂において「宮崎県豚熱対策本部会議」を開催します。

1 農場の概要

所在地：都城市

飼養状況：飼養頭数 約5,500頭（うち子豚約3,000頭）

2 確認の経過

- 4月8日午後4時10分、都城家畜保健衛生所が当該農場から異常家畜の通報を受け、農場立入検査を実施。
- 4月8日午後6時30分、都城家畜保健衛生所が当該農場において臨床検査を実施したところ、下痢などの症状を確認。
- 4月9日午前7時、宮崎家畜保健衛生所へ持ち込んだ検体をPCR検査し、豚熱陽性を確認したため、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門（国の検査機関）に検体送付を決定。

3 当面の対応

- 宮崎県豚熱対策本部会議の開催

日時：令和8年4月9日（木曜日）午後2時から

場所：県庁本館講堂

※ 本部会議終了後に知事によるぶら下がり取材の場を設けます。

その後、県政記者室で担当課長等による記者会見を行いますので、現時点でのお問い合わせはお控えください。

- 国における確定検査（遺伝子解析）の実施

- 防疫対応

当該農場の飼養家畜、排せつ物の持ち出しの禁止

4 その他

- 豚熱は、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。
- 我が国ではこれまで豚肉を食べたことにより、豚熱が人に感染した例は報告されていません。
- 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから厳に慎むよう御協力をお願いします。
- 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

問い合わせ先

宮崎県農政水産部畜産局畜産振興課・家畜防疫対策課

電話番号：0985-26-7140

担当：金子、興梠